

※施行箇所は、工事の入札結果や、地権者の皆様の諸事情によって変更となる場合があります。

# 駅西だより No.13

## 今号の内容

1. 平成24年度事業概要について
2. 事業所からのお願いとお知らせ
3. 審議会委員改選のお知らせ
4. 三條夢橋の開通について
5. 保留地処分の予定について

「駅西だより13号」 平成24年8月発行

◇発行  
八戸市 都市整備部 駅西区画整理事業所

〒039-1101  
八戸市大字尻内町字鴨ヶ池20-5  
TEL 0178-70-7555  
FAX 0178-70-7557

## 1. 平成24年度事業概要について

日頃より、八戸駅西土地区画整理事業に対しましてご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成24年5月14日に[都]3・4・26八戸駅南北線が開通いたしました。平成24年度からは駅西口周辺の都市計画道路の整備に向けて、駅周辺の家屋移転を進めます。さらに西公舎の残り1棟が解体されることから[都]3・4・28上谷地内田線の整備を進めてまいります。区画道路については、家屋移転と併せ、一体的に整備してまいります。

工事中は、通行止め・迂回・振動・騒音等でご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、安全かつ速やかに工事して参りますのでご協力をお願いします。

今年度も建物調査等を行います。その際には事前に文書等でお知らせします。調査員は委託を受けた者が調査に伺いますので、ご協力下さいますようお願いいたします。裏面に、施行済箇所と今年度の工事予定箇所を掲載しておりますのでご覧ください。

※[都]：都市計画道路の略

### <平成24年度事業概要>

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 当初予算額             | 10億円      |
| 都市計画道路（幅員20m）     | 延長約 260m  |
| 区画道路築造（幅員 4m～ 8m） | 延長約 1200m |
| 建物移転戸数            | 29戸       |
| 整地工事              | 1式        |
| 建物等調査業務委託         | 1式        |

### <平成23年度までの進捗状況>

|        | 全体計画    | 平成23年度迄施行済  | 平成24年度以降施行  |
|--------|---------|-------------|-------------|
| 事業費    | 240億円   | 110億4,400万円 | 129億5,600万円 |
| 道路延長   | 25,576m | 12,600m     | 12,976m     |
| 家屋移転   | 646戸    | 308戸        | 338戸        |
| 事業の進捗率 | 100.0%  | 46.0%       | 54.0%       |

## 2. 駅西事業所からのお願いとお知らせ

○相続・売買等により権利者の変更があったときや、住所変更したときは当事業所までお知らせ下さい。

○区域内で新築(車庫、物置を含む)や増改築を行う場合は、土地区画整理法第76条「建築行為等の許可」と「地区計画の届出」が必要です。「建築行為等の許可」については当事業所へ、「地区計画の届出」については市の都市政策課へお問い合わせ下さい。

○権利者の皆様には施行者(市)から、従前地と仮換地の位置・面積等を示した「仮換地指定通知書」を送付していますが、これを紛失した場合、再発行は行っておりません。これに代わるものとして「仮換地位置証明書」を発行(手数料1通300円)いたしますので、必要な方はお問い合わせ下さい。

○事業開始から16年目に入りました。今後も事業計画に沿って順次進めて行きますが、できるだけ効率的に事業を進めるため、家屋移転について下記1~3のようなお考えの方がございましたら、当事業所までお知らせ下さい。家屋移転について相談に伺います。

1. 区域外に新築し、現在の建物は撤去してもよいとお考えの方。
2. 仮換地が2カ所以上あり、移転先がどちらの仮換地でもかまわないとお考えの方。
3. 仮換地は使用できないが、現在の建物を撤去してもよいとお考えの方。

○既に亡くなられた方が土地、建物登記簿の権利者となっている場合が見受けられます。この状態のままにしておきますと、補償契約を締結する際、法廷相続人の委任状などが必要になります。また、移転先の土地に新築または増築する際の建築許可の申請の時、法定相続人の方の印鑑証明書付きの承諾書、または遺産分割協議書が必要となり大変な労力を要することがございますので、法務局で相続手続きを行うことをお勧めします。詳しいことにつきましては、当事業所までご連絡ください。

○区画整理により家屋の移転が必要となる人を対象に、移転対象物件証明書を発行しています。建築確認申請を行う際に株式会社建築住宅センターへ提示すると手数料の減免を受けることができます。

※注1 売買により土地を取得した方は対象外です。

※注2 株式会社建築住宅センターへの申請以外では使用できません。



## 3. 審議会委員改選のお知らせ

当事業に係る審議会委員の任期が平成25年3月17日で満了となりますので、平成25年2月頃、選挙を予定しております。

つきましては、八戸駅西土地区画整理審議会委員の役割等をご理解していただくため、権利者の皆様へPR資料を11月頃に送付する予定です。

## 4. 三条夢橋の開通について

平成24年5月14日、浅水川を挟んで三条小学校と三条中学校の間に架かる[都]3・4・26の三条夢橋が開通しました。

橋の開通により一時停止や横断歩道が設置されましたので、道路標識による規制を守り、安全運転をお願いします。



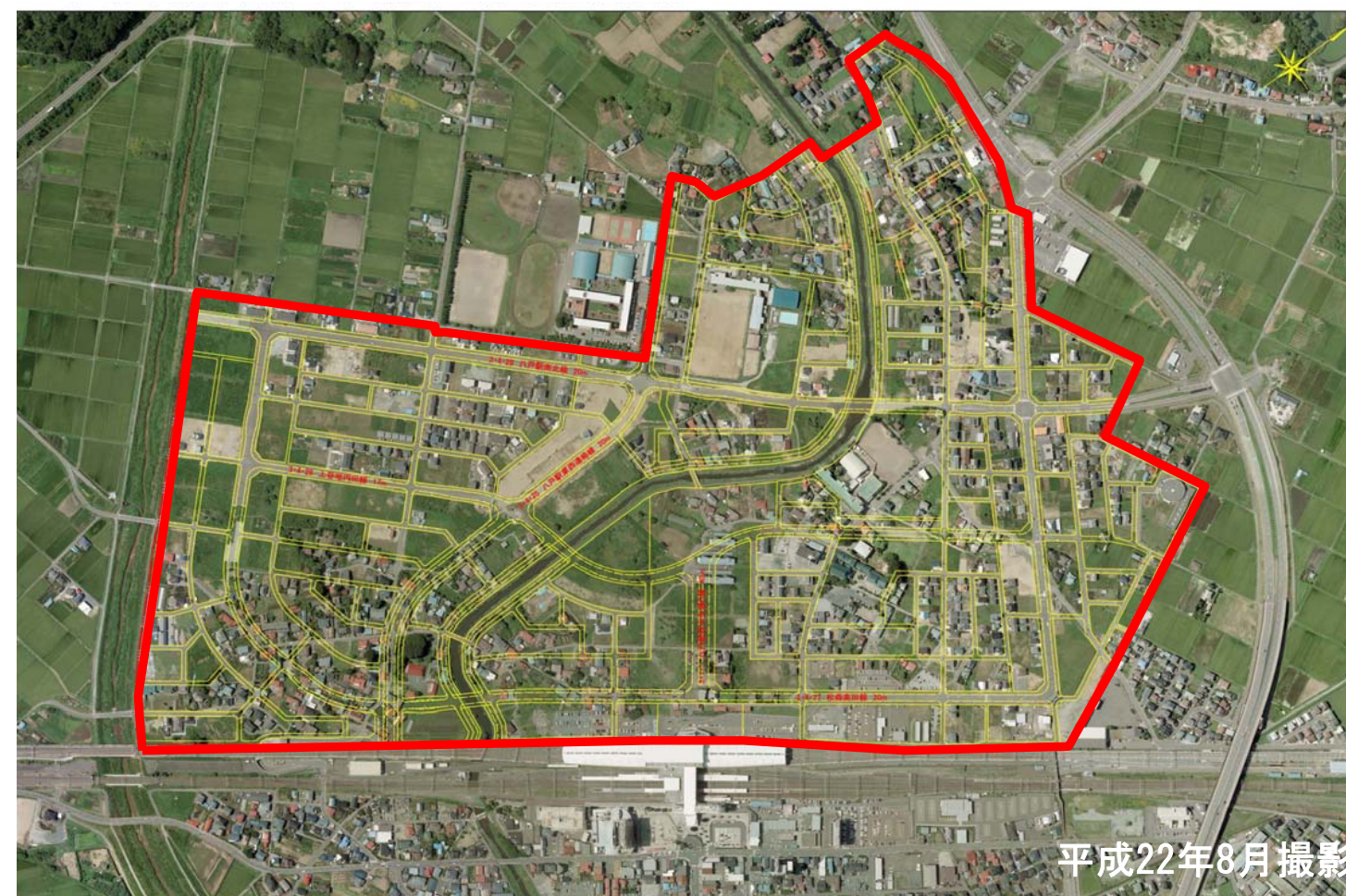
## 5. 保留地処分の予定について

当事業所内の保留地処分につきまして、予定地の一部を平成25年度より順次、処分を行うことにしております。

処分の方法、箇所などの詳細につきましては、今年度中に決定し、お知らせしたいと考えております。



## 航空写真で見る駅西土地区画整理事業区域内の進捗状況



平成22年8月撮影